

6 埋立てに関する条例関係

市では、これまで土砂等による埋立ては面積要件に応じて香取市の条例及び千葉県の条例でそれぞれ規制していました。また、500 平方メートル以上の再生土による埋立ては千葉県の条例で規制していました。

市内では再生土による埋立てが平成 26 年頃から始まり、その件数は 50 件を超え、市民からはこれらによる土壌の安全性、排水、道路の破損等さまざまな問題や不安が寄せられていました。

このことから、再生土（改良土含む）による埋立ての禁止をはじめとし、残土埋立てにおいても周辺同意の要件等を強化することで動植物の生息及び生活環境を保全するとともに、市民の生活環境の保全に資することを目的とした新条例「香取市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」を令和5年1月1日に施行しました。

表 6 - 1

年 度	市 条 例 許可件数	市条例分 面積 (㎡)	県 条 例 許可件数	県条例分面積 (㎡)	合計面積 (㎡)
令和元年度	6	9,252	1	9,275	18,527
令和2年度	5	6,054	0	0	6,054
令和3年度	5	11,331	2	18,021	29,352
令和4年度	4	9,039	0	0	9,039
令和5年度	0	0	適用除外		0
過去5年合計	20	35,676	3	27,296	62,972

図 6 - 1

